

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業の実施計画

単位：千円

No.	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 A	補助対象 事業費 B	臨 時 交付金	起 債 予定額	その他	国 庫 補助金 C	その他 (一般財 源他) D	成果目標	地域住民へ の周知方法 (HP、広報 紙など)	
1	物価高騰家計応援クーポン券発行事業(R7年度からの繰越明許)	産業振興課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける家計を支援するため、町内の全世帯に対し世帯員(令和8年2月1日時点での住民基本台帳登録者)一人当たり20千円相当のクーポン券を配付する。 ②委託料 ③クーポン券140,000千円、事務費668千円(通信費21千円、為替手数料外65千円、人件費(クーポン券発行事務に係る臨時職員分(当該職員は任期の定めのない常勤職員ではない))496千円、雑費86千円)(うち126,553千円に交付金を充当) ④D欄その他14,115千円については8,188千円が県補助金、5,927千円が一般財源	R8.4	R8.10	140,668	126,553	126,553				14,115	クーポン券1千円×20枚×6,980セットの発行	HP 広報紙 個別通知	
2	物価高騰対応低所得世帯の冬の生活応援事業	健康福祉課	①エネルギーの物価高騰により低所得者世帯の経済的負担軽減を図るため、冬季の灯油等の購入費の一部を助成する。 ②低所得世帯の冬の生活応援事業助成金3,000千円 ③300世帯×10千円(うち1,100千円に交付金を充当) ④令和8年度住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者世帯、重度障害者を含む世帯及びひとり親世帯。D欄その他1,900千円については750千円が県補助金、1,150千円が一般財源	R8.11	R9.3	3,000	1,100	1,100				1,900	対象世帯のうち80%(240世帯)以上の世帯への給付	HP 広報紙 個別通知	
3	物価高騰対応学校給食費負担軽減事業	教育委員会	①高騰が続く膳材料費に充当する、小・中学生の保護者から徴収する学校給食費について、負担軽減を図る。 ②小学校は令和8年度から開始になった学校給食費負担軽減交付金(県補助金)による補助で賄えきれない分を補助することで実質的に給食費を無償化する(教職員等分は除く)。中学校は値上げ前のR4年度の学校給食費と比較し、R8年度の学校給食費の値上げ相当分を補助(教職員等分は除く) ③実質無償化になるよう補助：小学校64円×392人×200日=5,018千円 物価高騰分補助：中学校110円×186人×200日=4,092千円 計9,110千円(うち4,697千円に交付金を充当) ④各小中学校に通う児童・生徒及びその保護者に効果が及ぶ事業である。D欄その他40,253千円については21,896千円が県補助金、11,346千円が中学校給食費納入金(保護者負担分)、7,011千円が一般財源。	R8.4	R9.3	44,950	4,697	4,697					40,253	小学生の学校給食費を実質無償化になるよう補助。中学生の学校給食費の物価高騰分に係る保護者負担分を補助。	HP
				合 計		188,618	132,350	132,350	0	0	0	56,268			